

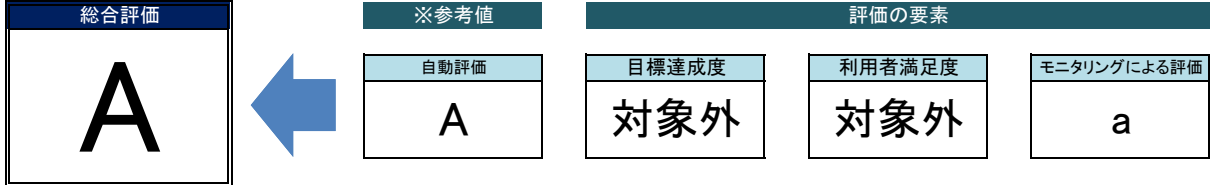
指定管理者の管理運営に対する評価(ホームページ公表様式①)

所 管 課	都市環境部環境室みどりの課
評 価 対 象 年 度	令和4年度

○ 指定の概要

施設の概要	名 称	帯広市都市公園(緑ヶ丘公園ほか)管理業務
	所 在 地	帯広市字緑ヶ丘2ほか191か所
	設 置 目 的	環境保全やレクリエーションの場を提供
指定管理者	名 称	株式会社造景
	所 在 地	帯広市西18条南2丁目16番地6
指定管理者の業務内容		緑ヶ丘公園ほか市内都市公園等及びみどりと花のセンターの管理運営
指 定 期 間		令和2年4月1日～令和5年3月31日

○ 総合的な評価



評価項目	評価
目標達成度	対象外

目標値	実績値	達成率
利用者数 人	利用者数 人	0 %

※これまでの達成状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	-	-
目標値	人	人	人		
実績値	人	人	人		
達成率	%	%	%		

評価項目	評価
利用者満足度	対象外

利用者アンケート結果				
満足	やや満足	普通	やや不満	不満
%	%	%	%	%

※これまでのアンケート結果

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	-	-
満足	%	%	%		
やや満足	%	%	%		
普通	%	%	%		
やや不満	%	%	%		
不満	%	%	%		

評価項目	評価
モニタリングによる評価	a

効果的・効率的な管理運営業務	サービスの向上と利用促進	サービスの安定性・継続性
a	a	a

※指定管理者による自己評価及び市による評価

	指定管理者	市
効果的・効率的な管理運営業務	草刈りや施設修繕を事業計画に沿って計画的に実施した。あわせて、軽トラ野菜市等の自主事業により公園利用者の利便性向上に貢献できた。	仕様書を上回る維持管理を計画・実施し、公園の魅力向上へ積極的に取り組んでいる。また、自主事業の実施が、利用促進や利便性向上につながっている。
サービスの向上と利用促進	美観維持のため仕様書以上の水準で維持管理等を実施するとともに、利用者の意見を反映した情報発信や公園の活用を図るソフト事業を展開し、利用拡大を図った。	維持管理、情報発信やイベントを効果的に実施することで、公園利用者の利用拡大に努めている。
サービスの安定性・継続性	各種講習や訓練に参加し、職員の資質向上を図るとともに、収支不足することなく指定管理業務を実施できた。	財務状況は引き続き良好に推移しているほか、職員の人材育成も適切に行われており、継続的に安定した運営ができる体制の確保につながっている。

○ 指定管理者選定委員会のコメント

これまでの経験やノウハウを活かし、効果的な公園の管理運営が行われている。特に日常点検の徹底による異常の早期発見・早期対応や野生生物等への対策、公園利用者の利便性向上に寄与するイベント実施など、安心安全な公園の維持及び利用促進に努める姿勢が見られる。財務状況も良好であり指定管理者として適正かつ安定した施設管理を行っている。